

連合北海道札幌地区連合会 / さっぽろ 労働相談センター  
札幌圏雇用センサス 2011年10月の相談状況

「事業継続のために人件費調整・雇用調整しか策がないのか！ もう少しがんばろう！」

1. 労働相談の概況について

- (1) 相談件数について 参照資料 - 1 「2011年10月 月別労働相談処理状況」  
参照資料 - 2 「2011年 雇用形態別 相談者数 月別集計」  
「2011年 雇用形態別 相談件数 月別集計」

相談者数は62人、相談件数は112件となりました。対昨年同月比では-2人・-6件となりました。一人当たりの相談件数では1.81件となり昨年同月を0.03ポイント下回っています。対前月比では+1人・+9件となり一人当たりの件数は+0.12ポイントとなっています。昨年同月比では相談者数・件数・一人当たり件数の全てが下回る傾向にあるが、前月との比較では何れも上回る結果となっています。

【相談者数・相談件数・一人当たり相談項目数の比較】

年 項目	相談者(人)	相談件数(件)	一人当たり相談件数(件)
2011年10月	62人	112件	1.81件
2010年10月	64人	118件	1.84件
2011年 9月	61人	103件	1.69件

- (2) 雇用形態別相談者数及び件数について

参照資料 - 3 「2011年10月 相談者数(雇用形態・相談項目別)」  
参照資料 - 4 「2011年10月 相談件数(雇用形態別・相談項目別)」

相談者数62人の内訳は、社員24、期限付雇用契約者(契約・パートタイマー・臨時・嘱託・季節・派遣)36人、不明2人となっており、男女比では男性32人・女性30人となっています。

相談件数の内訳では、社員40件、期限付雇用契約者(契約・パートタイマー・臨時・嘱託・季節・派遣)69件、不明3件となっています。男女比では男性66件、女性46件となっています。

【雇用形態別 相談者数(人)】

	社員	契約	パート	臨時	嘱託	季節	派遣	不明	合計
男	18	11	2	1	0	0	0	0	32
女	6	8	11	2	0	0	1	2	30
計	24	19	13	3	0	0	1	2	62

【雇用形態別 相談件数(各上段)と一人当たり相談件数(各下段)】

	社員	契約	パート	臨時	嘱託	季節	派遣	不明	合計
男	30	32	2	2	0	0	0	0	66
	1.67	2.91	1.00	2.00	0.00	0.00	0.00	0.00	2.06
女	10	11	17	4	0	0	3	3	46
	1.67	1.38	1.55	2.00	0.00	0.00	1.00	1.50	1.53
計	40	43	19	6	0	0	1	3	112
	1.67	2.26	1.46	2.00	0.00	0.00	1.00	1.50	1.81

一人当たりの件数では、社員1.67件、期限付雇用契約者(契約・パートタイマー・臨時・嘱託・季節・派遣)1.92件となっています。男女比では男性2.06件、女性1.53件となっています。

相談者数を男女比でみた場合はほぼ同数となっています。男性からの相談は正社員や契約社員という比較的長期雇用の見込まれる雇用形態に集中し、女性からの相談はパート・臨時等の雇用形態に集中してい

ます。相談件数では、契約社員男性の件数が飛びぬけて多くなっています。

(3) 業種別相談状況について 参照資料 - 5 「2011年 業種別 相談者数 月別集計」  
「2011年 業種別 相談件数 月別集計」  
業種別相談状況による相談者数と相談件数の分布は次の通りです。

「卸・小売業・飲食店」	14人	(相談件数21件	1.50件/一人)
「医療・福祉・医薬品業」	10人	(同22件	2.20件/一人)
「製造業」	7人	(同10件	1.43件/一人)
「交通業」	5人	(同10件	1.40件/一人)
「その他サービス業」	5人	(同9件	1.80件/一人)
「陸運・倉庫業」	4人	(同7件	1.75件/一人)
「ビル管理業」	3人	(同7件	2.33件/一人)
「建設・設計・重機業」	3人	(同7件	2.33件/一人)
「商品斡旋・リース業」	2人	(同2件	1.00件/一人)
「農林漁業・協同組合」	1人	(同3件	3.00件/一人)
「金融保険・不動産業」	1人	(同3件	3.00件/一人)
「通信・報道・IT業」	1人	(同2件	2.00件/一人)
「公務・公共サービス」	1人	(同2件	2.00件/一人)
「教育・学校」	1人	(同1件	1.00件/一人)
「分類不能」	4人	(同6件	1.50件/一人)
「食品加工業」	0人	(同0件	0.00件/一人)
「労働者派遣業」	0人	(同0件	0.00件/一人)
「会計行政法律事務所」	0人	(同0件	0.00件/一人)
「鉱業」	0人	(同0件	0.00件/一人)
「エネルギー・水道業」	0人	(同0件	0.00件/一人)

相談者数では、「卸・小売業・飲食店」と「医療・福祉・医薬品業」が突出しています。この2業種も含めて20分類中15分類の業種から相談がよせられています。一人当たりの相談件数では、「医療・福祉・医薬品業」が突出しており2.20となっています。

(4) 相談内容について

参照資料 - 4 「2011年10月 相談件数(雇用形態別・相談項目別)」  
参照資料 - 6 「2011年 主相談項目別 相談者数 月別集計」  
参照資料 - 7 「2011年 相談項目別 相談件数 月別集計」  
参照資料 - 8 「2011年10月 違法件数(雇用形態別・相談項目別)」

相談者数・相談件数ともに賃金関係が飛び抜けています。次に経営問題・労務管理関連、労働契約関係及び雇用関係の相談が上位となっています。契約社員、臨時及び派遣社員に違法率が高くなっており、雇用整理対象を非正規労働者とした会社・事業所の整理縮小に関連する相談が多くなっていることがうかがわれます。

相談内容の相談者数と相談件数の分布は以下の通りです。

賃金関係	15人	27件
経営問題・労務管理関連	11人	17件
労働契約関係	11人	16件
雇用関係	8人	11件
差別など	5人	9件
安全衛生	4人	12件
労働時間関係	4人	11件

労働組合関係	4人	6件
保険・税関係	0人	2件
退職関係	0人	1件
合 計	62人	112件

相談内容と雇用形態の内容を検証すると下表のように分布しています。

雇用形態 相談内容 別相談件数	社員		契約		パート		臨時		嘱託		季節		派遣		不明		合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
労働組合関係	2	0	3	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	5	1
労働契約関係	5	1	7	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	13	3
賃金関係	9	2	8	2	1	3	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	19	8
労働時間関係	2	1	6	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	3
雇用関係	3	2	0	2	0	2	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	3	8
退職関係	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
保険・税関係	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2
安全衛生	2	2	1	3	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	9
差別など	2	0	2	2	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	5
経営問題・労務管理	5	2	4	1	0	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	10	7
合 計	30	10	32	11	2	17	2	4	0	0	0	0	0	1	0	3	66	46
	40		43		19		6		0		0		1		3		112	
違法件数	18		27		7		4		0		0		1		0		57	
違法率(%)	45.0		62.8		36.8		66.7		0.0		0.0		100.0		0.0		50.9	

- (5) 違法件数について
- 参照資料 - 2 「2011年 雇用形態別 相談者数 月別集計」  
「2011年 雇用形態別 相談件数 月別集計」  
参照資料 - 8 「2011年10月 違法件数(雇用形態別・相談項目別)」  
参照資料 - 9 「2011年 相談項目別違法件数 月別集計」

62名から寄せられた112件の相談中、違法と判断される項目は57件となっています。50.9%が違法という状況です。57件の主内訳は次の通りです。

#### 【項目別違法件数の分布】

項 目	違法件数	違法率	全相談件数
労働組合関係	3件	50.0%	6件
労働契約関係	6件	37.5%	16件
賃金関係	20件	74.1%	27件
労働時間関係	10件	90.9%	11件
雇用関係	4件	36.4%	11件
退職関係	0件	0.0%	1件
保険・税関係	0件	0.0%	2件
安全衛生	4件	33.3%	12件
差別など	4件	44.4%	9件
経営問題・労務管理	6件	35.3%	17件
<b>総 数</b>	<b>57件</b>	<b>50.9%</b>	<b>112件</b>

## 2.10月の雇用情勢について

10月の相談者数・相談件数は前月および前年同月と比較し大きな上下変動はありませんが、一人当たりの相談件数が10月期に2年連続1.8超となっています。

下期の期首に事業見直しなどが行われ、契約変更・事業縮小を理由に労働相談に至ったという事例が多く見られました。昨年も同様の状況であることから、企業の経営見直しが短いサイクルで進められ、その中で労働者の選別も実施されている状況が浮き彫りになっています。

対象となる労働者は、比較的契約期間が長く技術力も安定している契約社員・嘱託臨時となっており、男性が比較的多くなっています。

業種別では「卸・小売業・飲食店」と「医療・福祉・医薬品業」に特化しています。特に「医療・福祉・医薬品業」分野では、介護分野の事業所の運営難を人材に関する経費で調整する傾向が強くなっています。

北海道内の業況が足踏み傾向の中、年末・年始に掛けて事業縮小と人員整理を内容とした相談が多くなることが懸念されます。

また、介護、警備業及び観光バス事業等の業種から雇用契約に定める労働時間管理の内容と賃金支払の内容が異なるとの相談が月末に急増しました。月給賃金の契約を装い、実態は稼働実績払いという内容が大半であり、行政指導が必要な内容といえます。

以上